

養老地区 田園まちづくりニュース

第4号

まちづくりの方針と構想図を検討しました!

1月25日(土)に、「第4回まちづくり協議会」を開催しました。当日は、養老地区住民14人、市役所都市計画部職員1人、コンサルタント2人が参加しました。

これまでのまちづくり協議会での議論を総括して作成した田園まちづくりの方針の案と将来構想図の案について意見交換を行いました。

協議内容について、このニュースに掲載してお知らせしますので、是非、ご一読ください。

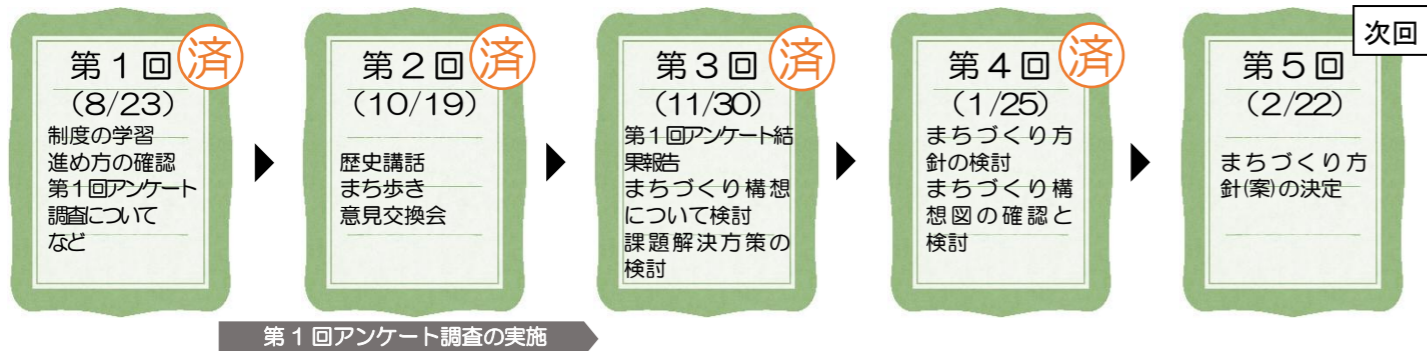


この方針(案)は第4回協議会で提示した「議論用資料」です。次回も修正案を検討します。

まちづくりに関する方針(案)

計画名称	養老地区まちづくり計画
目標・テーマ	<p>～自然や歴史・文化と調和した、いつまでも仲良く、安心して暮らし続けられるまち 養老～</p> <p>養老地区は、歴史・文化資源、田園風景や河川などの自然に恵まれた地区です。加古川の市街地に近接し、落ち着いた住環境が形成されていることから暮らしやすく、地区内に県道が通っているため便利な生活環境でもあります。こうした中で、暖かみのある住民同士のつながりが形成されてきました。また、養老天満宮や宝篋印塔など貴重な文化財が多数あり、民話伝承「芝の天神さん」も含めて大切に継承されてきました。</p> <p>将来に渡って、歴史・文化や自然環境と調和したまちをつくとともに、いつまでも仲良く、安心して暮らし続けられる養老のまちづくりを進めていきます。</p>
過去最大人口	<p>528人(昭和50年以降でピークとなる昭和56年の人口)</p> <p>(参考) 528人(S56年) - 327人(令和6年) = 201人</p>

〈養老地区まちづくり協議会 1年目のスケジュール〉



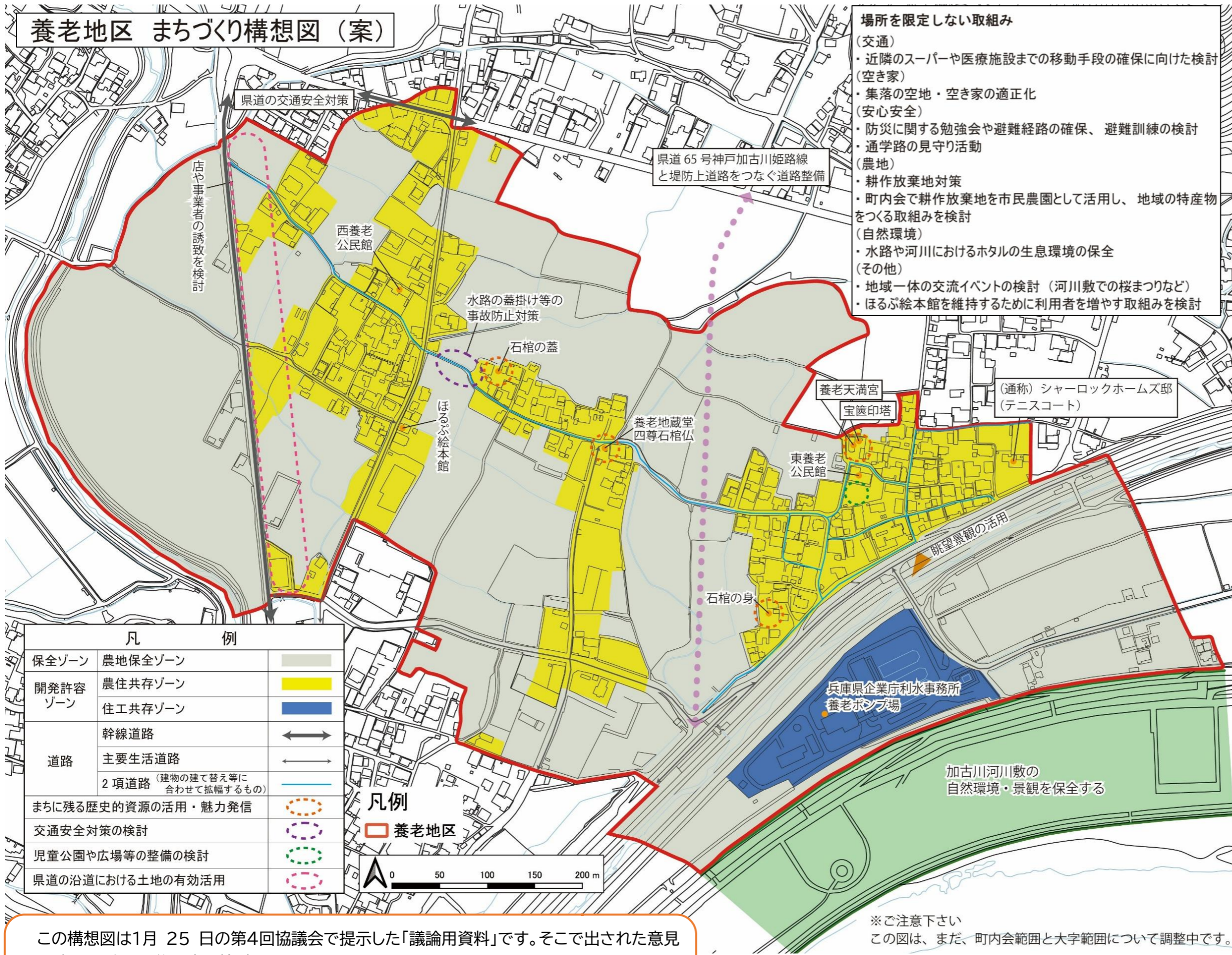
次回の協議会は、2月22日(土)19時～、西養老公民館です。ぜひ気軽にご参加ください!

お問い合わせ 養老地区まちづくり協議会会長()まで (電話:)

これは第4回協議会で提示した「議論用資料」です。次回も修正案を検討します。

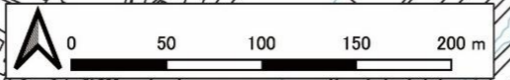
項目	まちづくり方針	
1.集落環境の保全に関する事項	建物の高さについて	<ul style="list-style-type: none"> ・10m(3階)以下とする。
	汚水対策について	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道区域内については公共下水道へ接続し、下水道区域外については、浄化槽で適切に処理する。 ・生活環境や農業環境への影響を防止し、周辺との調和を図る。
2.集落景観の保全・形成	地区景観計画(基準)の指定	<ul style="list-style-type: none"> ・建物の形態・意匠は、周辺の風景や集落の景観と調和するものとする。 ・屋根は、勾配屋根を推奨する。 ・屋根や外壁には派手な色彩を使わず、田園風景に調和した落ち着いた色調のものとする。 <p>(色彩の基準:マンセル表色系)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・色相Y・R・R系は彩度6以下、Y系は彩度4以下、その他は彩度2以下、色相Nは認める。 ・土、木、レンガ等の自然系素材を用いる場合及びそれに類似の材料等は、この限りではない。 <ul style="list-style-type: none"> ・土地に太陽光発電施設を設置する場合は、周辺環境との調和に配慮する。
3.公共施設の整備を図る取組み	道路、公園・広場、排水施設、水路等の整備について	<ul style="list-style-type: none"> ・県道等における歩行者の安全確保を図る。 ・町内の生活道路については、空き地化や建て替え等の機会を捉えて順次改良(隅切り設置、離合帯設置、グレーチング設置等)を図る。 ・市道(2項道路)は、有効幅員4mを確保するため、「狭あい道路の整備に関する協定書」等に基づき、中心線から2.17mのセットバックを行い、建て替え等に合わせて道路を拡幅整備することを目標とする。 ・子どもが安心して外遊びができる広場整備(遊具の改善、見守り確保など)に取り組む。 ・水路の維持管理を図る。
4.その他の施設の整備を図る取組み		<ul style="list-style-type: none"> ・東養老公民館、西養老公民館を交流の場として活用する。 ・集落に近い県道沿道においては、生活利便施設等の維持や立地を誘導する。 ・ほろび絵本館を維持していくために利用者を増やす取組みを検討する。 ・田園らしい風景の保全に取り組む(放棄田対策、太陽光発電施設対策等) ・町内会で耕作放棄地を市民農園として活用し、地域の特産物をつくる取組みを検討する。
5.安全安心対策		<ul style="list-style-type: none"> ・通学路の見守り活動に取り組む。 ・水路のフタ掛けや転落防止柵の設置など事故防止対策を図る。 ・空き地や空き家の適正な管理に努める。 ・浸水被害への備え(両荘みらい学園への避難訓練や、避難経路の確保)を検討し、大学が実施する勉強会等に参加することで、地域の防災力向上を図る。 ・防犯カメラの設置を検討する。
6.歴史を活かす取組み		<ul style="list-style-type: none"> ・養老天満宮、宝篋印塔、石棺の身などまちに残る歴史的資源について保存・活用に取り組むとともに、地域の魅力要素として広くPRする。 ・祭りや伝統行事、民話伝承「芝の天神さん」などを次世代に継承する。
7.自然を活かす取組み		<ul style="list-style-type: none"> ・豊富な自然資源を活用し、ふれあいの場や機会を創出する(河川敷での桜まつりなど)。 ・田園風景や河川などが一体となった自然を楽しむ心身の健康にもよい場や機会を創出する。 ・加古川河川敷の自然環境・景観を保全する。
8.地縁者の範囲		<ul style="list-style-type: none"> ・地縁者の範囲は、北部4町(志方町、平荘町、上荘町、八幡町)の区域とする。

養老地区 まちづくり構想図（案）



凡 例	
保全ゾーン	農地保全ゾーン
開発許容ゾーン	農住共存ゾーン
	住工共存ゾーン
道路	幹線道路
	主要生活道路
	2項道路 <small>(建物の建て替え等に 合わせて拡幅するもの)</small>
まちに残る歴史的資源の活用・魅力発信	
交通安全対策の検討	
児童公園や広場等の整備の検討	
県道の沿道における土地の有効活用	

凡例
 養老地区



- 場所を限定しない取組み
- (交通)
 - ・近隣のスーパーや医療施設までの移動手段の確保に向けた検討(空き家)
 - ・集落の空地・空き家の適正化
 - (安心安全)
 - ・防災に関する勉強会や避難経路の確保、避難訓練の検討
 - ・通学路の見守り活動
 - (農地)
 - ・耕作放棄地対策
 - ・町内会で耕作放棄地を市民農園として活用し、地域の特産物をつくる取組みを検討
 - (自然環境)
 - ・水路や河川におけるホタルの生息環境の保全
 - (その他)
 - ・地域一体の交流イベントの検討(河川敷での桜まつりなど)
 - ・ほるぶ絵本館を維持するために利用者を増やす取組みを検討

まちづくり協議会で出された 主な意見、質問

【まちづくり方針(案)について】

- ・建物形状や屋根勾配、色彩の基準が定められているが、これは絶対守るべきものか。
→強制するものではなくできるだけ守ろうとするものである。
- ・水路のフタ掛けやグレーチングなど道路の改良は誰が行うのか。
→土地のセットバックは土地所有者が行い、道路の改善は町内会で対応する。
- ・個人事業者の施設に関してまちづくり方針に記載しても良いのか。
→まちづくり方針に記載すべきかどうかは、この地域にとって価値があるかどうかで判断する。
- ・地縁者の範囲は、なぜ北部4町なのか。
→田まち制度の適用範囲として、北部4町(志方町、平荘町、上荘町、八幡町)が対象となっている。

【まちづくり構想図(案)について】

- ・水路のフタ掛けについて、町内会でできることはあるか。市で対応してもらえないか。水路のフタ掛け範囲を西の県道まで広げてほしい。
- ・県道の出口付近の幅員が狭く、左折がしにくいいため、交差点の幅員を広げてほしい。
- ・空き家・空き地については草刈りも必要。清掃活動に参加してもらい、自分たちで街をきれいにしていくことで、子どもたちの郷土愛を育てていきたい。
- ・耕作放棄地については、果樹園や特産物の生産を検討したい。小野地区の特産物の取り組みを学ぶことから始めてはどうか。
- ・(通称)シャーロックホームズ邸は、以前イベントで取り扱われており、施設内で展示物の見学ができた。現在は空き家となり利用されていないが、この施設がなくなるのは寂しい。

この構想図は1月 25 日の第4回協議会で提示した「議論用資料」です。そこで出された意見を反映して、次回も修正案を検討します。
 今後もみなさんのご意見を踏まえて内容を充実していきますので、ご意見のある方は、是非、お寄せください！

※ご注意ください
 この図は、まだ、町内会範囲と大字範囲について調整中です。